

米国、イスラエル及びイランの軍事行動の即時停止と
外交による平和的解決を求める決議について

米国、イスラエル及びイランの軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求めること
に関して、別紙のとおり決議案を提出する。

令和8年6月26日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

米国、イスラエル及びイランの軍事行動の即時停止と
外交による平和的解決を求める決議

米国及びイスラエルがイランへの攻撃を開始してから約3か月が経過したが、中東地域における軍事衝突が続いている。米国とイスラエルによる先制攻撃は、国連憲章や国際法を無視した暴挙であり、イランの小学校への空爆によって授業中であつた多くの児童が犠牲になるなど、多くの民間人が殺害されている。

イラン政府による自国民への弾圧は、国際人権法上許されない。しかし、軍事介入によって他国の政治体制を変更しようとすることは、国家主権と内政不干渉の原則に反し、これが認められれば、国際秩序は根底から崩壊してしまう。

また、イランへの攻撃の激化は世界の平和と安定を脅かすだけでなく、エネルギー供給や資材不足、物価高騰などを通じて、建設、医療、運輸、農業、漁業など多岐に渡る分野への影響が生じ、日本国内の市民生活にも重大な影響を及ぼしている。

今、求められているのは、軍事力ではなく対話と外交による一刻も早い平和的解決である。

よって、本市議会は、これ以上の犠牲を防ぐため、米国、イスラエル及びイランの軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を強く求める。

以上、決議する。

旭 川 市 議 会